

安心救急ネット京都通信

第48号
令和6年12月

安心救急ネット京都は、AEDの設置促進と応急手当の普及啓発を推進する京都市内の事業所ネットワークです。



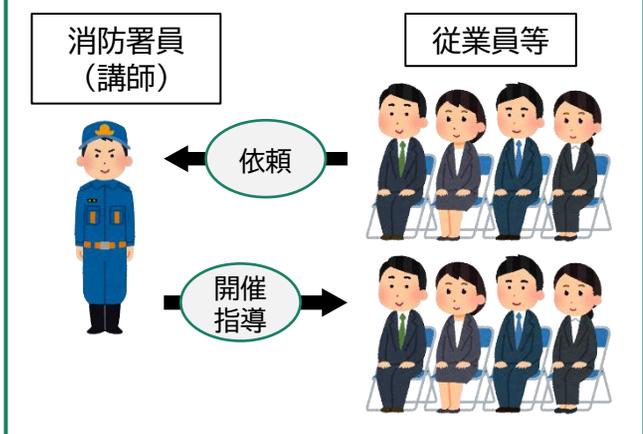
令和6年9月9日 応急手当普及推進事業所制度を創設

応急手当普及推進事業所制度とは、応急手当普及員資格を有する京都市内の事業所の従業員が、消防署員と共同又は消防署員が伴わない救命講習を実施した場合、当該事業所を「応急手当普及推進事業所」として認定することにより、事業所の自主救護能力の向上を図るとともに、バイスタンダーによる応急手当の実施をより一層推進するものです。

京都市消防局「応急手当普及推進事業所」<https://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/page/0000331883.html>



消防署に救命講習開催を依頼する場合



こんな悩みも...



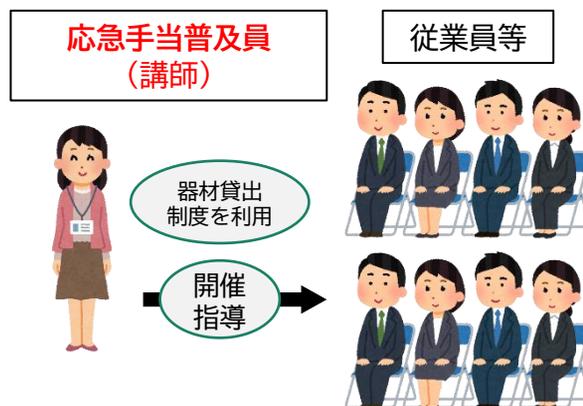
消防署と職場の日程が合わず、調整が大変...

応急手当普及員の資格は持っているが、講習用の器材がない...

応急手当普及員の資格があれば、消防署員の日程に合わせることなく独自に普通救命講習を開催することができます。受講者への修了証交付も可能です。



事業所等に在籍する応急手当普及員により、独自に救命講習を開催！



開催後、申請手続きをしていただくと...

消防署から「**応急手当普及推進事業所認定証**」「**デジタル標章**」を交付します。
また、「**消防局ホームページに事業所名の公表**」「**応急手当普及員再講習の受講料を免除***」するほか、応急手当の普及に関し顕著な功績を挙げた事業所等及び応急手当普及員の表彰を行います。
(※ 消防局開催の無料講習を受講していただけます。)

講習用の器材を消防署から無料で借りることもできます。

応急手当普及員とは？

応急手当普及員とは、突然のけがや病気の際に行う応急手当やその重要性について、一般市民に指導を行う講師で、有資格者は、**普通救命講習**と**救命入門コース**の講師とすることができます。

応急手当普及員になるためには、応急手当普及員講習（本講習）を受講する必要があります。

また、資格を継続するためには、一定期間ごとに再講習を受講する必要があります。

【応急手当普及員講習】

- ・講習実施機関 一般財団法人 京都市防災協会
- ・講習場所 京都市市民防災センター
(京都市南区西九条菅田町7 (国道1号線十条上ル東側))
- ◆ **本講習**
 - ・講習時間及び内容 24時間 (8時間×3日)
 - ・受講料 11,000円
 - ・有効期限 認定の年度から3年 (年度)
- ◆ **再講習**
 - ・講習時間及び内容 3時間
 - ・受講料 3,000円
 - ・有効期限 認定の翌年度から3年 (年度)

安心救急ネット京都の体制の一部変更について

令和6年9月9日の「応急手当普及推進事業所」運用開始に伴い、「安心救急ネット京都」の体制を一部変更しました。変更内容については、以下のとおりです。

1. 登録要件の変更

【従前の登録要件】

- ・従業員等が、応急手当普及員に認定されている事業所
- ・AEDを設置している事業所
- ・従業員等に救命講習を定期的に受講させている事業所
- ・従業員等の20%以上の者が救命講習を修了している事業所
- ・その他、効果的な応急手当の普及を図っている事業所

【変更後の登録要件】

(以下の申請により登録となります。)

- ・応急手当普及推進事業所
- ・AEDを設置している事業所
(京都市AEDマップに登録)

※ 現に安心救急ネット京都に登録されている事業所等は、引続き継続されます。

2. 標章等の廃止・変更

- ・安心救急ネット京都標章の廃止



- ・AEDマークをJIS規格に変更



従来のAEDマークも引き続き御利用いただけます。

AEDの設置促進及び京都市AEDマップへの掲載に御協力をお願いします

京都市では、いざというときにAEDを使用した心肺蘇生法が実施できるよう、グーグルマップを活用したAEDマップを独自に運営しています。このAEDマップは、平常時に身の回りにあるAEDの確認することや、緊急時にバイスタンダーが付近のAEDを確認して借りに行く際などに使用されるものです。

AEDを設置されている事業所等で、緊急時にバイスタンダーへAEDを提供していただける場合は、京都市AEDマップへの掲載をお願いします。また、すでに掲載されており、掲載情報に変更がある場合は、速やかに京都市消防局教育管理課(TEL 075-682-0131) 又はお近くの消防署(分署)まで御連絡ください。

LINE公式アカウント「救命講習のご案内@京都市消防局」運用開始から2年！

令和4年11月に運用を開始した救命講習用LINE公式アカウントの友だち登録者数が**2万人**を超えました。

救命講習の申込手続きが簡単になり、多くの方に御利用いただいています。また、申込手続きだけでなく心肺蘇生法を動画で確認できるなど、コンテンツの充実を図っていますので、是非御利用ください。

友だち追加



@874cqdz

- ・24時間365日申込可能
- ・講習時に二次元コード読み取りで出席確認
- ・デジタル修了証交付
など

AEDは点検が必要です！



- ・インジケーターの確認
- ・消耗品の使用期限の確認と交換
をお願いします。



救急車を呼ぶかどうか迷ったら？

救急の電話相談窓口「救急安心センターきょうと (#7119)」に24時間365日相談できます。

- ・固定・携帯電話から **#7119**
- ・ダイヤル回線、IP電話などからは

0570-00-7119

子供の救急事故を防止しよう！

子供の救急事故防止について、予期せず起こりやすい事故（窒息・誤飲、交通事故、転落事故）とその予防法、もしもの時の対処法のポイントをまとめました。周囲の大人たちが、安全な製品の選択、正しい利用により、子供の身の回りの環境を整備して、対策を立て、事故を防ぎましょう。

窒息事故

うつぶせで寝て、顔が柔らかい寝具に埋もれる

<注意ポイント>



- ◆ 大人用ベッドではなく、できるだけベビーベッドに寝かせ、敷布団やマットレス等の寝具は硬めのものを使用しましょう。
- ◆ 1歳になるまでは、寝かせる時は、あお向けに寝かせましょう。

掛布団、ベッド上の衣類、ぬいぐるみ、スタイ（よだれかけ）で窒息

<注意ポイント>



- ◆ 掛布団は、子供が払いのけられる軽いものを使用し、顔にかぶらないようにしましょう。
- ◆ 寝ている子供の顔の近くに、口や鼻を覆ったり、首に巻き付いたりする物は置かないようにしましょう。

ベッドと壁の隙間などに挟まれる

<注意ポイント>



- ◆ 寝ている間に動き回り、大人用ベッドと壁や後付け柵の隙間などに頭や顔が挟まるなどしないよう、できるだけベビーベッドに寝かせましょう。
- ◆ 大人用ベッドに取り付ける幼児用ベッドガードは、生後18か月未満の乳幼児には絶対に使用しないでください。

家族の身体の一部で圧迫される

<注意ポイント>



- ◆ 寝かしつけの時に、添い寝をして意図せず寝込んでしまう、また同じ寝具で就寝している際に大人の身体の一部で圧迫してしまわないように、できるだけベビーベッドに寝かせましょう。

ミルクの吐き戻しによる窒息

<注意ポイント>

授乳した後は、げっぷをさせてから寝かせるようにしましょう。

ブラインドやカーテンのひもなどによる窒息

<注意ポイント>



- ◆ ひもが首に絡まらないよう、子供の手が届かない所にまとめましょう。
- ◆ ソファなど、踏み台になる物をひもの近くに設置しないようにしましょう。
- ◆ ひも部分がないなどの安全性の高い商品を選びましょう。

食事中に食べ物で窒息

<注意ポイント>



- ◆ パン、カステラ、こんにゃく、キノコ類、海藻類、ゆで卵、肉などは、1cm程度まで小さくして与えましょう。
- ◆ 球形の食品（プチトマト、ブドウなどの果物、飴、チーズ、うずらの卵など）は、吸い込みにより窒息の原因となります。4等分にして、ブドウなどの皮は除去してから与えましょう。
- ◆ いか、エビ、貝など噛みきりにくい食材は0、1歳児には与えないようにしましょう。気管・気管支に入りやすい豆・ナッツ類は、5歳以下の子供には食べさせないようにしましょう。
- ◆ 食品を口に入れたまま遊んだり、話したり、寝転んだりさせないようにしましょう。また、泣いている子供をあやそうとして、食品を食べさせるのはやめましょう。

おもちゃなど小さな物で窒息

<注意ポイント>



- ◆ 年上の子供のおもちゃには、小さな部品が含まれていることがあります。対象年齢になるまでは、子供の手の届かない所に保管し、遊ばせないようにしましょう。
- ◆ おもちゃの購入時や利用時は、商品の対象年齢を必ず守りましょう。



ツーホー



子供の救急事故を防止しよう！

誤飲事故

たばこ、お酒などの誤飲

<注意ポイント>



- ◆ たばこやお酒の誤飲は、ひどい中毒症状が出る場合があります。
- ◆ たばこやお酒は、子供の目に触れない場所や、手の届かない場所に保管しましょう。

医薬品、洗剤、化粧品などの誤飲

<注意ポイント>



- ◆ 医薬品や洗剤などの誤飲は、重大な症状を引き起こすおそれがあります。
- ◆ 医薬品、食品と見た目が似ている洗剤や化粧品、入浴剤などは、子供の目に触れない場所や、手の届かない場所に保管しましょう。

ボタン電池、吸水ボール、磁石などの誤飲

<注意ポイント>



- ◆ ボタン電池の誤飲は、食道に詰まったり胃の中にとどまったりすると重症事故につながります。ボタン電池を利用している器具は、電池が取り出せないようカバーを固定しましょう。
- ◆ 樹脂製の吸水ボールの誤飲により、腸閉塞などを起こすことがあります。
- ◆ 複数の磁石の誤飲は、磁石が腸壁を挟んでくっつき消化管穿孔（消化管に穴があくこと）や腸閉塞などを起こすおそれがあります。これらの物は子供の手の届かない、見えないところに保管しましょう。

包装フィルム、シールなどの誤飲

<注意ポイント>



- ◆ 菓子やペットボトルの包装フィルムを口に入れたり、かじったりしていると破片を誤飲・誤えんして、窒息することがあります。また、年上の子供の遊んでいるシール、パッケージについているシール等も同様です。
- ◆ 包装フィルムやシールがついている物、容器などで遊ばせないようにしましょう。

交通事故

チャイルドシート未使用による事故

<注意ポイント>



- ◆ 抱っこ乗車は危険です。子供を抱っこしたままシートベルトを締めることも危険です。
- ◆ 短時間の乗車であっても、チャイルドシート（※ジュニアシートを含みます）を使用しましょう。
- ◆ 6歳になるまでは、必ずチャイルドシートを使用しましょう。6歳になっても、シートベルトを適切に着用できない場合はチャイルドシートを使用しましょう。
- ◆ チャイルドシートは取扱説明書をよく読んで、座席にしっかり取り付け、正しく使用しましょう。

車のドアやパワーウィンドウに挟まれる事故

<注意ポイント>



- ◆ 車のドアやパワーウィンドウを閉める時は、子供のそばで顔や手が出ていないか安全を確認してから閉めましょう。
- ◆ 子供が自分で開閉操作ができないように、ロック機能を活用しましょう。

車内での熱中症

<注意ポイント>



- ◆ 子供だけを車内に残しておくことは大変危険です。予想外に車内温度が上昇することがあります。その結果、熱中症に陥り、死に至ることもあります。
- ◆ 短時間でも子供は熱中症に陥ることがあります。大人の感覚とは異なるので注意が必要です。

子供の救急事故を防止しよう！

交通事故

子供乗せ自転車での転倒



<注意ポイント>

- ◆ 都道府県公安委員会規則により、子供を乗せることは、未就学児で、幼児用座席を設置した場合に認められています。
- ◆ 座席に乗せる前にヘルメットを着用させ、乗せた後は必ずシートベルトを確実に締めましょう。
- ◆ 子供を乗せたまま自転車を離れないようにしましょう。
- ◆ 子供を2人乗せる時は、転倒防止のため、「乗せる時は、後部座席から前部座席」、「降ろす時は、前部座席から後部座席」の順番を守りましょう。
- ◆ 抱っこひもで子供を前抱っこしながら運転することは道路交通法違反です。おんぶをしても走行中の死亡事故が発生しているため、できるだけ避けるようにしましょう。
- ◆ 自転車や幼児用座席に不具合がないか、定期的にチェックしましょう。

道路上などでの事故



<注意ポイント>

- ◆ 子供と歩く時は、手をつなぎ、白線の内側を歩きましょう。また、歩道を歩くときは、大人が車道側を歩くようにしましょう。
- ◆ 道路に飛び出しをしないことなど、交通事故の危険や交通ルールについて教えましょう。
- ◆ 道路越しに子供に声を掛けると、飛び出しの危険があるので、声を掛けないようにしましょう。
- ◆ 駐車場はとても危険な場所です。車の乗り降りの際は特に注意を払ってください。死角も多く、飛び出す危険性もありますので、手をつないでください。

自転車に乗せた子供の足が後輪に巻き込まれる、スポーク外傷



<注意ポイント>

- ◆ 都道府県公安委員会規則により、子供を乗せることは、未就学児で、幼児用座席を設置した場合に認められています。
- ◆ 幼児用座席を使用し、シートベルトやヘルメットを着用させましょう。
- ◆ 幼児用座席がリコールされていないか確認しましょう。後輪へのスカート等の巻き込みを防止するドレスガードを設置すると足の巻き込み防止に有効です。

転落事故

バルコニーなどからの転落



<注意ポイント>

- ◆ バルコニーを子供の遊び場にしないようにし、子供だけでバルコニーに出ないように注意しましょう。
- ◆ バルコニーから身を乗り出すと転落する危険があることを教えましょう。
- ◆ バルコニーに植木鉢、椅子などの踏み台になるものを置かないようにしましょう。エアコンの室外機は手すりから60cm以上離して設置するか、上からつるしましょう。
- ◆ 子供だけを家に残して外出することは避けましょう。

窓や出窓からの転落



<注意ポイント>

- ◆ 窓に補助錠やストッパーをつけて、大きく開かないようにしましょう。
- ◆ 窓の近くにベッドやソファなど踏み台になるものは置かないようにしましょう。
- ◆ 網戸に寄りかかると破れて転落するおそれがあるので、窓を開ける幅を制限できない場合は、網戸に寄りかかれないよう柵を設置しましょう。

階段から転落、段差での転倒



<注意ポイント>

- ◆ ハイハイをする頃から、階段からの転落が起きるので、転落防止の柵を付けて、閉め忘れのないようにし、子供が開けられないようにロックを掛けましょう。
- ◆ 玄関の段差での転倒や、そのほかにつまづきやすい段差がないか注意しましょう。

子供の救急事故を防止しよう！

転落事故

遊具(すべり台、ジャングルジム、ブランコなど)からの転落



<注意ポイント>

- ◆ 施設や遊具の対象年齢を守って、遊ばせましょう。
- ◆ 6歳以下の子供は、大人が付き添い、目を離さないように注意しましょう。
- ◆ ひもやフードのない服装で遊ばせましょう。
- ◆ かばんは置いて、水筒やマフラーなど引っかかる物は身に付けずに遊ばせましょう。
- ◆ 遊具ごとの使い方を守らせ、心ざけてほかの子供を突き飛ばさせないように教えましょう。

大人用ベッドやソファからの転落



<注意ポイント>

- ◆ 子供は寝ている間も寝返りをしたり、動きまわったりして、ベッドから転落し、頭部などにけがをすることがあります。軟らかすぎるクッションなどは窒息のおそれがあるため、転落防止のためであっても周りに置かないようにしましょう。
- ◆ 寝かしつけの時に、添い寝をすることは多いと思いますが、2歳になるまでは、できるだけ大人用ベッドは使わないようにしましょう。またソファで寝かせないようにしましょう。

ベビーカーからの転落



<注意ポイント>

- ◆ ベルトは必ず、正しくしっかりと締めましょう。
- ◆ 段差に引っかかったり、重い荷物をぶら下げていることでバランスを崩したりして転倒することがあるので、注意しましょう。
- ◆ ベビーカーで電車やバスに乗る時は、周囲の状況に注意し安全を確認しましょう。

ベビーベッドやおむつ替えの時の台からの転落



<注意ポイント>

- ◆ ベビーベッドを使用する時は、常に柵を上げて使用しましょう。
- ◆ ベビーベッドやソファ、施設にあるおむつ交換台などの高さのある場所でおむつ替えをする時は、事前に準備し、片付けやゴミ捨ては子供を降ろした後にしましょう。備え付けのベルトを使用しても確実な転落防止にはなりません。

椅子やテーブルからの転落



<注意ポイント>

- ◆ 椅子や子供用ハイチェアの上で立ち上がったたり、座ってテーブルを蹴ったりさせないようにしましょう。
- ◆ ハイチェアの安全ベルトは、必ず締めましょう。
- ◆ 椅子で遊ばせないようにしましょう。

ショッピングカートからの転落



<注意ポイント>

- ◆ ショッピングカートの上に子供を立たせたり、ショッピングカートで遊ばせたりしないようにしましょう。
- ◆ ショッピングカートの幼児用座席以外に子供を乗せないようにしましょう。
- ◆ 注意表示等をよく確認して、安全に使用しましょう。

抱っこひも使用時の転落



<注意ポイント>

- ◆ 抱っこひもの使用時に、物を拾うなどで、前にかがむ際は、必ず子供を手で支えましょう。
- ◆ おんぶや抱っこをする時や、降ろす時は、低い姿勢で行いましょう。
- ◆ バックル類の留め具や、ベルトのゆるみ、子供の位置など、取扱説明書を読んで、正しく使用しましょう。

いざというときの応急手当

子供に対する心肺蘇生法の流れ

周囲の安全確認

- ◆ 救急事故が発生した場合、最初に子供と自分の安全を確認する。
- ◆ 安全が確保できていない場合は、まず安全を確保するか専門家の到着を待つなど二次災害を回避する。

反応の確認

- ◆ 子供の肩をやさしくたたきながら（乳児の場合は、足の裏をたたきながら）、大きな声で、名前又は「大丈夫？」などと呼び掛ける。
- ◆ 子供が目を開けたり、体を動かしたりするなど目的のあるしぐさがなければ、「反応なし」として大きな声で周囲の人に協力を依頼するとともに、119番通報とAEDの手配を依頼する。
- ◆ 周囲に人がいない場合は、心肺蘇生を始める前に、自ら119番通報を行う。
- ◆ 反応があるかないかの判断に迷う場合、分からない場合も心停止の可能性を考えて行動する。
- ◆ 反応があれば、子供の訴えを聞き、必要な応急手当を行う。

119番通報とAEDの手配

- ◆ 119番通報では、消防指令センター員の問い掛けに従い、できる限り正確な場所や子供の年齢、状況を伝える。
- ◆ 119番通報を行うと、消防指令センター員から、心肺蘇生法等の指導を受けることができる。（口頭指導）
- ◆ 口頭指導を受ける際は、両手を自由に使えるように電話のスピーカー機能を活用する。
- ◆ AEDが近くにあれば、協力者に持って来てもらう。

普段どおりの呼吸があるかの確認

- ◆ 子供の胸と腹の上がり下がりを見て、普段どおりの呼吸があるかないかを10秒以内で判断する。
- ◆ 普段どおりの呼吸がない場合※、又はその判断に自信が持てない場合や分からない場合は、心停止とみなし、直ちに胸骨圧迫を開始する。
- ◆ 反応はないが、普段どおりの呼吸をしている場合は、様子を見ながら応援や救急隊の到着を待つ。

※ 「胸や腹の動きがない」「10秒間確認してもよく分からない」「しゃくりあげるような、途切れ途切れに起きる呼吸」「突然意識を失って倒れ、いびきをかき始めた」

胸骨圧迫

乳児に対する胸骨圧迫
(2本指で圧迫する)



- ◆ 圧迫の位置
(小児) 胸の真ん中
(乳児) 両乳頭を結ぶ線の少し足側
- ◆ 圧迫の深さ
胸の厚さの約3分の1
- ◆ 圧迫のテンポ
1分間に100~120回
- ◆ 可能な限り中断せず、
絶え間なく圧迫する

胸骨圧迫と人工呼吸
の比率は
30:2

気道確保と人工呼吸

気道確保

- ◆ 片手を額に当て、もう一方の手の人差指と中指をあげ先に当てて、頭を後ろにのけぞらせ、あげ先を上げ気道確保する。
(乳児の場合は、上げすぎない)

人工呼吸

- ◆ 気道を確保したまま、額に当てた手の親指と人差指で子供の鼻をつまむ。
- ◆ 自分の口を大きく開けて傷病者の口を覆って密着させ、傷病者の胸が上がるのを見て分かる程度の量の息を約1秒間かけて吹き込む。

救命講習を受講して、実際の手技を確認しておきましょう。申込みはLINEから⇒



いざというときの応急手当

異物を飲み込み、喉に詰まってしまった時(反応がなければ心肺蘇生法を行う)

背部叩打法(はいぶこうだほう)



幼児はこどもの後ろから片手を脇の下に入れて、胸と下あご部分を支えて突き出し、あごをそらせます。
片手の付け根で両側の肩甲骨の間を強く迅速に叩きます。

乳児は片腕にうつぶせに乗せ顔を支えて、頭を低くして、背中の中を平手で何度も連続して叩きます。



胸部突き上げ法(きょうぶつきあげほう)



乳児に対して実施可能です。
片手で体を支え、手の平で後頭部をしっかり支えます。
心肺蘇生法の胸部圧迫と同じやり方で圧迫しましょう。
2本指で両乳頭を結ぶ線の少し足側を、力強く数回連続して押します。

腹部突き上げ法(ふくぶつきあげほう)



乳児に対して行ってはいけません。
後ろから両腕を回し、みぞおちの下で片方の手を握り拳にして、腹部を上方へ圧迫します。